

サプライヤー行動規範

CBRE Group, Inc.（その部署、部門、関連会社および子会社を含み、総称して以下「CBRE」という）は、職業上の高度な基準ならびに法律の条文および精神を遵守し業務を遂行しております。CBRE は、業界リーダーかつ責任ある企業として、CBRE が事業を展開しているすべての地域において倫理および業務遂行に関する高度な基準の推進に努めております。CBRE に製品またはサービスを提供するサプライヤーとして、貴社（以下「サプライヤー」という）はCBRE の成功のカギを握ります。CBRE が責任をもって高品質のサービスを提供するために、CBRE は本サプライヤー行動規範（以下「本規範」という）の遵守をサプライヤーに義務付けております。

本規範は、CBRE の基本的な倫理および業務遂行に関するサプライヤー向けの要件を定めております。本規範は、サプライヤーが遵守すべき要件をすべて網羅するものではなく、要件の概要を定めるものです。本規範において、「法律」とは、すべての適用ある法令、規則、命令、ルール、決定および行政指導を意味します。

サプライヤーは、その役員、従業員、代理人、代表者、サプライヤー、下請業者その他のビジネスパートナーに本規範で定められた要件を理解させ遵守させる義務があります。本規範の違反を知った場合またはそのおそれがある場合、サプライヤーは書面にて CBRE に速やかに通知するものとします。

贈賄禁止/汚職防止

サプライヤーは、製品およびサービスの品質や利点のみにより競争しなければなりません。サプライヤーは、他者（CBRE の顧客、従業員またはサプライヤーを含むがこれに限定されない）の義務を怠らせ、CBRE、サプライヤーその他の者に不当な業務上の利得または便宜を与えることを目的として、有価物（ビジネス上の贈答品または優待を含むがこれに限定されない）を直接的にも間接的にも申し出、約束、承認または提供してはなりません。したがって、サプライヤーは、サプライヤーの関連事業またはその関係者が直接的または間接的に製品またはサービスを提供するすべての国、その他サプライヤーが業務を遂行するすべての国における、汚職防止、アンチマネーロンダリングおよび詐欺その他の金融犯罪（脱税および脱税を助長する行為を含む）の防止に関するすべての法律を遵守し、また、その従業員、代表者および下請業者にもこれを遵守させるものとします。

不公正な取引方法

サプライヤーは、自らか CBRE その他の者の代理人としてかを問わず、いかなる理由でも違法な反競争的行動または詐欺的取引行為に関与してはなりません。したがって、サプライヤーは、入札談合や価格協定を行ってはならず、その顧客、CBRE、サプライヤーその他の者の競争上重要な機密情報（価格、コスト、技術データに関する情報を含むがこれに限定されない）を CBRE またはサプライヤーの競合他社に提供してはなりません。また、サプライヤーは、自己の利益または他社の利益を得るために、公正な取引を拒否すること、奪略的または差別的な価格設定への関与、特定の製品の販売やサービスの提供を他の製品の販売やサービスの提供の条件として掲げること（抱き合わせ）、その他同様の不正な手段により、市場支配力を濫用してはなりません。サプライヤーは、自らか CBRE その他の者の代理人としてかを問わず、その他の欺瞞的または不正な取引慣行に関与してはなりません。また、サプライヤーは、CBRE、サプライヤーその他の者の製品やサービスに関して不実表示または虚偽

サプライヤー行動規範

の陳述を行ってはなりません。同様に、サプライヤーは、CBRE もしくはサプライヤーの競合他社またはそれらの製品またはサービスを中傷してはなりません。

情報セキュリティおよび記録管理

サプライヤーは、自らが取り扱うまたは保有する機密情報または個人情報の偶発的または違法な破壊、損失、改ざん、不正開示または不正アクセス（以下「データ違反」という）等のリスクに対応するために必要なレベルの技術的・組織的な安全管理措置を講じることにより、これらの情報を適切に保護しなければなりません。サプライヤーは、情報管理について同等の技術的・組織的セキュリティを確保しているサプライヤーおよび下請業者のみと取引するものとします。

サプライヤーが CBRE または CBRE の顧客に代わって取扱いまたは処理を行っている情報についてデータ違反が合理的に疑われる場合、かかるデータ違反の影響またはリスクをサプライヤーがどのように評価するかにかかわらず、サプライヤーは、速やかに CBRE に通知しなければなりません。サプライヤーは、かかるデータ違反の調査およびかかるデータ違反への対応のために合理的に要請されたすべての情報を CBRE またはその顧客に提供し、適用される法律に基づくすべての義務が遵守されるよう徹底しなければなりません。

サプライヤーは、説明責任を果たすために、完全かつ正確な記録を作成および管理しなければならず、記録されている情報、事象または取引の改ざん、省略、不実表示または隠ぺいを行ってはなりません。記録は適用される法律に従って適切に保管および消去しなければなりません。

データプライバシー

サプライヤーは、データ保護、プライバシーおよび情報セキュリティに関して適用されるすべての法律（以下総称して「データ保護法」といい、CBRE の顧客、従業員または他のサプライヤーに係るものを含む）を遵守しなければならず、CBRE によるデータ保護法の違反を引き起こすような形でサービスを提供してはなりません。

サプライヤーが業務またはサービスを遂行または提供している国においてサプライヤーに適用される法律または規則が、サプライヤーがデータ保護法を遵守または CBRE との間の契約条件を履行する妨げになっている場合、またはかかる遵守もしくは履行に重大な悪影響を及ぼす可能性があるとして判断した場合（現行法に基づくか法改正によるかを問わない）、サプライヤーは速やかに CBRE に通知しなければなりません。

利益相反

サプライヤーは、CBRE と取引する際には、利益相反または利益相反になり得る状況を回避しなければなりません。取引上の決定またはベンダーの選定における直接的な個人的利害関係や経済的利害関係など、サプライヤーと CBRE との間で現実または外形上の利益相反となる状況が発生した場合、サプライヤーは CBRE に速やかに報告しなければなりません。また、サプライヤーは、CBRE への事前の書面による通知なしに、CBRE の役員、従業員または代理人との間で、これらの者の CBRE に対する受託者責任または CBRE とこれらの者との間の利害関係に相反するような取引を行ってはなりません。

サプライヤー行動規範

労働

サプライヤーは、自らが業務を遂行する国々で適用されるすべての法律を遵守し、すべての人々とその価値を尊重します。サプライヤーは、業務を遂行する上で人権を尊重する責務を負い、United Nations Universal Declaration of Human Rights（国際連合世界人権宣言）が定める基準を遵守するものとします。本規範で定める労働基準は、サプライヤーのすべての労働者（臨時労働者、移民労働者、学生労働者、業務委託先、正社員その他すべての労働者を含む）に適用されます。適用される労働基準は以下のとおりです。

- 1. 児童労働** サプライヤーは、職場における違法な児童雇用および児童搾取を行いません。サプライヤーは、児童搾取の撲滅のために尽力し、ベンダー、サプライヤーその他の第三者との取引において、児童を労働に従事させることを禁止します。サプライヤーは、児童搾取についての認識を社内で高め、問題を察知した場合には、司法当局と協力して対応するものとします。
- 2. 人身取引、奴隷制度、請願作業の権利** サプライヤーは、すべての人々の自由選択を尊重し、いかなる従業員にも強制的または義務的な労働を課すことを禁止します。サプライヤーは、自由選択がほとんどあるいは全くない状況で業務を強要または押し付ける組織や法人とは取引その他の関与をせず、そのような組織や法人を容認しません。サプライヤーは、UN Guiding Principles on Business and Human Rights（ビジネスと人権に関する国際連合指導原則）を遵守し、サプライヤーの従業員の間で人権保護に関する認識を高めるよう尽力します。サプライヤーが人権保護に関する問題を察知した場合には、司法当局と協力して対応するものとします。
- 3. 偏見と差別からの解放** サプライヤーは、CBRE が平等、ダイバーシティおよびインクルージョンに関する最高の基準を要求していることを認識し、これに積極的に取り組みます。サプライヤーは、個人のステータス（人種、肌の色、宗教、国籍、性別、性的指向、性別認識、年齢、障害、退役軍人または軍人の地位その他法律で保護されている特性）に基づくハラスメントや差別のない、開放的な職場を維持するために尽力します。サプライヤーは、そのような平等性、ダイバーシティおよびインクルージョンを促進しハラスメントや報復のない環境を育むために必要なポリシーおよび慣行を定めるものとします。
- 4. 職場の安全保障** サプライヤーは、安全な職場を従業員に提供し、従業員、顧客および訪問者の事故を防止するために尽力します。サプライヤーの経営者は、サプライヤーが業務を遂行するすべての場所と施設でこの取り組みが確実に実行されるようにします。
- 5. 労働時間および賃金** サプライヤーは、サプライヤーの従業員の賃金および労働時間に関するすべての法律を遵守します。サプライヤーは、労働者の搾取を防止するために、必要に応じて、地域別および国別の詳細なポリシーを策定します。サプライヤーは、倫理的な雇用主となり、労働基準を改善し、従業員の貢献を尊重し、公正に報酬を与えるよう尽力します。
- 6. 結社の自由** サプライヤーは、従業員の権利を尊重し、結社の自由および団体交渉に関するすべての法律を遵守します。

サプライヤー行動規範

安全衛生

サプライヤーは、業務を遂行する国におけるすべての衛生、安全および安全保障に関する法律を遵守します。また、サプライヤーは、適切な設計、エンジニアリングと管理コントロール、予防メンテナンスおよび安全作業の手順を導入することにより、従業員を危険（電源、火災、熱、車両および落下物による危険を含むがこれに限定されない）から守ります。サプライヤーは、従業員が安全に作業を行う上で必要な場合は、保護装置を無償で従業員に提供し、機器および装置を適切な状態に保ちます。サプライヤーは、適用される法律に従って、業務上発生したすべての疾病を記録、追跡および報告し、(i) 従業員が業務中に発生した疾病を報告することを奨励し、(ii) 業務上の疾病を分類して記録し、(iii) 適切な治療を提供し、(iv) これらの疾病の原因を解消するための是正措置を検討し導入するものとします。

環境および持続可能性

サプライヤーは、公衆の健康と安全を守るため、コミュニティ、環境および天然資源への悪影響を最小限にとどめなければならないことを認識しています。この目標を達成するために、サプライヤーは適用されるすべての環境に関する法律を遵守します。これには、(i) 環境に関して、必要な許可、承認および登録を取得および保持し、適用されるオペレーション上の要件を充足し、報告義務を遵守すること、(ii) サプライヤーが使用する危険物質を適切に処理、除去、輸送および破棄すること、ならびに(iii) 排気ガス、汚水、固形廃棄物等を適切に監視、制御、処理および消毒することが含まれますが、これに限定されません。サプライヤーは、資源やエネルギーを効率的に活用し、クリーンエネルギーの利用や省エネに取り組みます。

贈答品および謝礼

サプライヤーは、他者の義務を怠らせ、CBRE、サプライヤーその他の者に不当な業務上の利得または便宜を与えることを目的として、CBRE の役員、従業員または代表者に贈答品、娯楽その他物的価値のある景品等またはコミッション、報酬もしくはリベートを供与してはならず、またこれらを CBRE の役員、従業員または代表者から受け取ってはなりません。

非報復

サプライヤーの従業員は、就業場所の安全、強制労働、就業時間と賃金の問題、贈収賄、およびその他の潜在的な不正行為や違反行為に関する懸念を含め、またこれに限定されないあらゆる事柄について、報復を恐れることなく、懸念を自由に報告できなければなりません。

CBRE の適合性検証

CBRE には、サプライヤーによる本規範の遵守を監視し、これを実行させる責任はありません。サプライヤーは、その役員、従業員、代表者、サプライヤー、下請業者その他のビジネスパートナーが本規範を完全に遵守していることを確認するのはサプライヤー自身の責務であることを認識し、これに同意します。ただし、サプライヤーは、CBRE へサービスを提供し製品を供給するにあたり、サプライヤーが本規範を遵守しているかを CBRE またはその代表者が評価・検証することに同意します。このような評価・検証には、サプライヤーの施設への立ち入り検査およびサプライヤーの関連情報（サプライヤーが本規範を遵守していることを証明する記録、証明書、許可証その他の文書を含む）の審査が含まれますがこれに限定されません。サプライヤーは、このような CBRE による評価・検証に全面的に協力し、評価・検証の過程で不適合事由が判明した場合は、速やかにこれを是正します。

サプライヤー行動規範

一般条件

本規範が CBRE とサプライヤーとの間の契約条件と矛盾するかこれに抵触し、契約条件の方が本規範よりも厳しい条件を定めている場合は、サプライヤーはより厳しい契約条件を遵守しなければなりません。

本規範についてご質問やご意見（貴社による CBRE への業務の提供における特定の状況について本規範がどのように適用されるかのご質問を含む）がある場合や、本規範の違反について報告する場合は、CBRE の担当者にご連絡ください。

告発者ホットライン

CBRE の従業員およびステークホルダー（サプライヤー、請負業者およびその従業員を含む）は、「CBRE 倫理ホットライン」を通じて、CBRE の[企業行動規範](#)に関する質問や通報を秘密裡かつ匿名で行うことができます。「CBRE 倫理ホットライン」は独立した企業である EthicsPoint によって年中無休で運営されています。国内・国際通話料無料の電話番号およびオンライン報告ツールは[こちら](#)。